

**令和3年度
宮崎県職員採用試験【大学卒業程度（社会福祉）】**

専門論文試験課題

<課題>

令和元年6月に児童福祉法等改正法が成立し、親権者等は、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化され、令和2年4月から施行されています。

一方で、児童相談所における児童虐待相談対応件数は増加し続けており、しつけと称した体罰がエスカレートし、子どもの命が奪われてしまう事例も発生しています。

これらの実情を踏まえ、「なぜ体罰はいけないのか」、「体罰としつけの違い」、「体罰によらない子育ての方法」について、あなたの考えを述べなさい。